

## 第7回智頭町行財政審議会議事録

日時：平成22年8月3日（火）

12時30分から14時30分

場所：智頭町保健・医療・福祉総合センター

「ほのぼの」ひだまりホール

### 開 会

- 1 会長あいさつ
- 2 配付資料説明
- 3 議題
  - (1) 第6回審議会内容の説明
  - (2) 答申（案）について
  - (3) 次回の審議会の日程

### 休 憩

- (4) 答申

### 閉 会

#### ○講演会 15:00～17:40

中尾修 氏（東京財団研究員、早稲田大学マニフェスト研究所研究員、元栗山町議会事務局長）

#### ○パネルディスカッション 15:40～17:00

**藤原課長**：みなさんこんにちは。ただいまから第7回智頭町行財政改革審議会を開催します。はじめに江藤会長から挨拶をお願いします。

**江藤会長**：改めましてこんにちは、本日は中間答申というか第1次の答申の作成にあたっての最後の審議会になります。式次第にもありますが後ほど休憩をはさんで答申の提出もございます。町長から諮問を3点受けています。

- ・ 真に必要な公共サービスと新しい住民自治のあり方。
- ・ 職員の人事管理・給与制度のあり方。
- ・ その他行財政改革に必要なことの3点がありました。

この3点については一般的なことなのですが、具体的には第1回目の審議会で町長があいさつの中で、この諮問の背景と基本的考え方を述べています。

従来の既成観念、概念を打破して住民や地域ができることは自らの判断で責任を負う。行ってそれでもできないことは行政が行うという発想の転換が必要な時代であります。住

民の持っている技術や意欲がいかされる真の協働はどうあるべきかを追求していく中で、行政の守備範囲を見直すとともに必要最小限の職員体制を見極める必要があると考えます。全体に関わることですが、とくに諮問 1、2 と関係するところだと思います。

そして、新しい住民自治のあり方を検討する中で、町議会の果たす役割は大きなものであることは言うまでもありません。町議会の更なる活性化と議員報酬のあり方についても審議を行います。これは今回諮問 3 と関連づけて本審議会では審議した内容です。

そして厳しい財政事業を継続する中で、人件費の抑制と職員の資質の向上は行財政改革の重要な課題であり、町民の大きな関心事であります。給与制度の適正化・職員の研修・賃金ベースについて具体的に諮問事項 2 で具体的に審議しています。

本審議会では町の厳しい財政状況を踏まえつつ、重要な資源である今まで智頭町がおこなってきた様々な住民活動、例えばゼロ分のイチ運動や百人委員会を踏まえて、新たな住民自治を作り出すことを考えています。

そうしたイメージを持ちながら行財政改革を展望したいと考えて議論を行っています。諮問 1、2 についてはすでに前回の答申（案）でお示しをし、審議を行っていただきます。諮問 3 については前回の審議会では審議を踏まえて文書化しております。なお、諮問 1、2、3 についても審議内容だけでなく智頭町の現状から必要だと思われること明記していますので併せて審議していただければと思います。

#### 配付資料説明

**河村参事**：資料 1 は第 6 回審議会の議事録でございます。資料 2 については答申案でございますので、後ほどまた個々で説明させていただきたい。

**藤原課長**：それでは会長より進めていただきます。

**江藤会長**：資料 1 の議事録は前回の欠席者に届いていますか？それを踏まえながら考えていきたいと思えます。

**河村参事**：議事録については届けております。

**江藤会長**：答申（案）については、これは委員の方々にも事前に届けておりませんね。ぎりぎりまでやっていたもので、申し訳ありません。私にも責任があります。いまから事務局から説明させていただきます。

**河村参事**：答申（案）を説明する前に、前回の論点を簡単に説明させていただきます。

前回第 6 回では、諮問 3 を中心に審議を致しました。内容は議会を審議会の対象にするかという議論につきましては本来、この審議会の対象にする話ではないとの議論もありましたが、行財政改革を進めていくうえで推進の拠点になるということと、住民自治の根幹としての議会ということで限定として考えていくことになりました。また、議会の中身・運営について議会と執行機関が切磋琢磨していくような議会像望ましい。議会として議会だよりを含めて、町民に対して事前に情報提供する必要がある。また一般質問にしても事前に情報提供すれば傍聴者も増える。さらに活性化につながっていくと考えますので是非

やっていただきたい。議員報酬については実態が分からないので適正かどうかもわからない。監査委員については、町として監査機能を充実させ執行機関と切磋琢磨し地域をより充実させていくようなポリシーが大事です。

本日の答申について、町長のマニフェストと総合計画は、一致とまでいかななくてもその中で結びつかなくてはならない。それを職員も町民もすべてのひとがわかっていて組織的になりたっていかななくてはならないということです。

総合計画について、ぜひ智頭町の住民参加の独自の事業を活用されていけば他の自治体にはないものが出来ると思います。

住民自治を高めるシステムと併せて行政改革を進めていく基本的視点があればよい。

基本的に住民の目線で行財政改革をやっていただくことが大事で、住民のみなさんとの情報共有の仕組みというものがベースにあるといったような内容でした。

**江藤会長**：これについてなにかご質問は？

議題2に移ります。答申案について事務局からお願いいたします。

**藤原課長**：答申案につきまして、2ページからでございます。はじめに～（以降よみあげ）  
（33分くらい課長が読まれました）

**江藤会長**：長時間の読み上げでしたがいかがだったでしょうか？議論に入る前に、誤字脱字が若干ありますので、後ほど答申の時には修正させていただきますので、ここでは修正いたしません。審議会のメンバーはご存じなんですが、住民のみなさんに言いますと「すること」と「検討すること」ということはすごく大事で、調査研究を開始することなどのようなものがあります。今回はすることと検討することになっております。検討は、審議会のメンバーとかなりの部分で一致しておりますが、検討することについては、審議会のメンバーとの議論もありますが、これだけでいけるかどうかというところもありますので、検討するってことですぐにやるということではなく検討をしながら進める方向で審議に関わっていきたいと思います。前田委員から連絡、ご指摘、感想をお願いします。

**前田委員**：ざっと読み上げていただいた感じですので、現状と視点と提案となっていますが、現状は現状としてたくさん述べていただいて、視点と提案の中で述べることは述べていくというのがわかりやすい。というのが現状の中で課題が浮かび上がってくるのがこうだよと書いてあり、重複してぼやけてくるのかなあ、という感じがします。いましか見てないので率直な感想です。

**江藤会長**：批判の部分と事実がごっちゃになっている。残っている部分がまだまだある。

**前田委員**：気持ちがすごく分かるので、まとめとしてはそういう評価になります。

**江藤会長**：ストーリーとしては現状をかくことで課題が出てきて、その課題が明らかな視点になるというストーリーだったんですが、なかなかそれがうまくいかない。

**前田委員**：一番重要なことは、マニフェストと何が必要で何を求めているかをきちんと分析することが必要。それを入れ込んで欲しいと思う。いろんなものがくっついているので目立たない。

**江藤会長**：マニフェストと総合計画そのところが今回の議論の中心になっており、そこが基軸になっていますから、後ほど修正を加え休憩時間に案を考えます。

**寺谷委員**：現状から視点とか、我々が厳しく議論した内容が結果的に盛り込まれておるので、根本をついた答申だと思います。現状を踏まえてこの答申を智頭町がやっていけば全国的にもかなり進んだものになると思います。この答申を受けてこれからどうやっていくかが重要であって、その中で智頭町らしい住民自治システムである、ゼロイチとかの運動を活かしながら進めていくといいと思いました。ただ、具体的な部分についてはこういう審議会答申だから難しいかなと思いました。

**江藤会長**：書き換えるとしたらこのあたりを、というところがあれば？

**寺谷委員**：審議会答申としては十分ではないか。たとえば新しい公共と智頭町の住民自治とかを審議会の中で統一していきたいというのはよいと思いました。

**坂出委員**：諮問 1 で最初、私はこの事業はやめたほうがいいのかというような整理をするのかなと思っていたんですが、そこまでの議論には至らなかった。そこは残念でした。事業評価が出来ていない今の段階ではしょうがないのかなと思います。諮問事項 1 のなかで、情報の共有を申し上げましたが、私が県におりましたときに、県立病院評議会という審議会がありました。その審議会の第 1 回目からその資料と議事録を載せています。資料の中には、現状とこれから先 5 年間の分析、患者さんの病院のスタッフに対する評価とか、色々な資料を載せている。ほとんど見る人はいないと思いますが、いざ見たい人が出てきたら見れるようにしています。残念なのは智頭町ではそれができてない。審議会を 6 回しましたが、私たちには議事録が送られてきますが、町民のみなさんが見られることにはなっていない。町のホームページにも載っていない。町民のみなさんに理解してもらうには、総合計画とかプランを作成するのに参加してもらうには、やはり情報共有が大事。ここに書くだけでなく実行して欲しい。諮問事項 2 の中でためらっていたことがあったのは職員給与の問題で、行政職 2 じゃなく 1 の表をつかっている 4 級までいっている。これは周囲の状況を勘案してほしい。と読めれば読める。そこは問題意識を持って欲しい。

**江藤会長**：先ほどの行財政審議会の割り振りを審議会でするイメージをされていたということですが、改革プランを作ったりチェックすることとの関わりですが、町長からの諮問のあいさつの中ではかなり広いんですね。当初の名称から想定するかもしれませんが、今言われたように資料がないんです。岡田さんがいらっしゃいますが、外の人間はなんの計画をもたない。もう 1 点、1 回目の審議会の時、議会は行財政審議会の議論に入れるべきではないとの意見を言っておられましたが、いかがですか。

**寺谷委員**：やってやれないものではないが、議会と町長部局は二元制であり、首長がとんでもないことをやって議会が相手をしないこともあるので、審議会で審議する際には慎重に取り扱って欲しい。

**江藤会長**：坂出委員も前田委員も県で仕事をされていましたが、片山知事は二元代表制で地方自治の緊張関係を主張しておられます。

**岡田委員**：まとめとしてはいいと思いますが、長い文章になったので一般町民が見てくれるかな？行政財政改革の目玉からは議会を外すということですが、行政執行について町民は厳しい。行財政改革といえば反感的な感情を持っておられるが、町民との信頼関係がないとどうしても反感をもってしまう。智頭だけでないと思うが役場に対して町民が反感的なところがありまして、議会の報酬を下げたらよくやった。という判官鼻眞みたいなところがあります。そうゆうなかでまとめていくのは難しいところがあります。目標値、数値的目標を持たねばいけないのかと思ったが、調査機関も必要ですし、短期間の中では難しい。民主党の事業仕訳のようにひとつひとつの事業の進み具合をしらべることは、時間的に難しいかなあという気がした。全体としてこの答申でよいと思うので、ぜひ町民の方にみていただきたいので、文書が短くなったらなお良いと思う。内容については良いと思います。

**江藤会長**：これを踏まえて、今後、しっかり理解してもらおうと進行管理できるものがでてくるはずですよ。審議会の任期は2年なので、今度は監視の役割を担っていかなくてはならない、岡田委員が言われたように、それを踏まえたうえでスケジュール、工程表がどのくらいできてどういうふうにチェックしていくかどうかだと思う。今回の場合はある意味で方向性を示したただけですのでこれを具体的に実践の場にどのように移していくか監視していかなければいけないし、同時に住民のみなさんに読んでいただき、共有して具体的に行政計画として、あるいは団体審議会をからんで智頭町の意志として具体的なものが作られてくる。それを私たちが監視していく。というところをやらなければいけない課題だともっています。外の間人として内部の様々なことについては基本的な視点のみは言えるのですが、なかなか入れないというのが現実的な課題です。(答申の文章を)短くするにはどうすればよいでしょう？提案のところだけなら短くなりますが、概要の提案だけを別立てで組むかはまた検討させていただきたい。それから事業仕訳の話がありましたが、この後の講演会にきていただいている中尾先生は民主党の加藤さんがやられていた事業仕訳と関わっておられるのでそのあたりも後ほど話していただきたい。私個人の考えは、事業仕訳は大事なんですが、総合計画を作るときに本来は事業仕訳をしていかなくてはならなかったと思います。

**藤田委員**：行財政改革だから具体性を持たせていく議論がすべてだと思います。現状のところ高齢者の在宅サービスと福祉施策の充実がますます求められるということ、あるいは地域情報化の格差解消、保健医療を含む高齢者対策のよりいっそう住民サービスをはかるといった方向性が示されていることについてどのように私たちが応えていくのかということが議論の中心に座ってもよいのではないかと思った。議論すると短い期間であったという制約もあったが、今の智頭町の現状をどうやっていこうとか改革しようとか、無くした方がいいとか新しい施策をこういう風につくっては？とかいった議論、レベルの具体性を求めることが今後必要になるのではと思った。

もうひとつ、行政と財政が行財政として一体になっているが、いまの地方財政の状況を見

ますと財政問題について議論を深めて検討すべきではないか？ラスパイレスも高いですし、財政力指数が低くて財政基盤が弱いという特徴がでてきていますので、そのような状況を認識して、どのように財政の健全化をはかっていくかの議論を今後もっと深める必要がある。

地方分権が一層進展する中で、地方分権は後退していく面が大きいのではないか？地方分権とは3つのものがセットになって進展していかないと評価されない。財源の移譲・権限の移譲・住民自治参加がそろわないと。権限は移譲されてきているが財源がそれに伴っていかないから財政はますます苦しくなって職員は目先の業務に追われてしまう。財源の移譲はなかなかすまない。全国的にいうと住民の行政への参加は後退している。例えば市町村合併について上からやられていきました。郵政民営化も上からすすめられていきました。これで地方分権が進んでいるとは言えない。言葉上の問題も議論する必要がある。

また、智頭町はゼロイチをどう評価しているか？ゼロ分のイチ運動は政府的な自治体内分権です。それは補完性の原則を地域で徹底させるひとつの手法です。ゼロイチは単なる補完ではなく、住民自治の柱ではないか？これらを大きな問題として検討していく必要がある。

**江藤会長：**町長からの諮問を受けた中で地方分権の一層の進展の中でという言葉をつかただけで、藤田委員がどの程度認知されているか分からないが、それを含めて今回は使わせてもらっている。それから補完性の話は、住民自治があるから補完性なんです。補完というのを藤田委員はおそらく行政の補完ととられていますが、逆で、住民自治があつて足りないところや自分たちができないところを行政や市町村、都道府県が補完するということ。住民自治が規定になっているということが補完性の原則の規定ですので、住民自治とは全然矛盾しません。藤田委員は議会について限定的に取り扱おうとおっしゃられていましたが。

**藤田委員：**最初審議会の中で議会の問題は審議会の中でとりあげないようしていこうとされていたので、私はそれでは意味がないと思った。住民自治の観点からすると、議会は住民自治であり、住民の方の議会に対する関心も高いし、話題になっているのにそれをどう改革するかを除外して議論するのは適切ではない。と最初から申し上げた。

**会長：**今回は町の諮問だということと、行財政には含まれない聖域な分野ということで限定的とりあげるということです。住民自治だから取り上げているわけではありません。

今回 7 回目の審議会です、せっかくですので、参加されてきた住民の方に答申についてご意見を伺いたい。全てを調整して答申に入れ込むのは難しいですが、感想でもかまいませんので。

**石谷：**この文章そのものが非常にわかりにくい。読んで聞かせてもらっていても難しい。

この答申を町民に理解してもらうには、もうすこし具体的・箇条書きにして欲しい。

課題が残ったままになっているが、しっかり取り組むことが必要とか、何をしなければならぬかが書いてあるが、具体的、一番急ぐこと、智頭町にとって一番大切なことがみえ

ていない。給与問題、人事評価、勤務評価が書いてあるが、反省されていない現状について、はやくすればよいとわかりやすいように順位を上げて書くくらいの答申書が必要。そうすれば審議会に対する期待ももっとふくらんでくるのでは。

**江藤会長：**重要課題は議論の中であった総合計画の中であったメリハリは文書の中ではでいていたが、わかりにくかったかもしれない。今後行政がこれをふまえてぜひ作って欲しい。議長がいらっしゃっているが、議会对策を進めて欲しい。議論してはいないが日々感じる。限定的に議会でもなくともかまわないのでご意見を。

**西川議長：**意見ではなく前回お願いしました物事を縮小傾向でなく前向きに考えて欲しいと述べました。それを踏まえてほしい。議会に関して、多様化してきて以前とは変わっている。

町民の方が議会に何を求められているか現在調査中です。

会長：今後の新しい流れからすると住民自治に関わる議会はすごく大事です。自信がないなんていわないでください。自信を持って進んでいただきたい。

**波多：**不満ばかりです。これが町民の気持ちです。なぜなら町民協働とか書いてあるが、町民は離れていく方向。執行部も議会も信用していない。

20年の12月14日の百人委員会の会議で、テレビをみた人から100何十通もきたハガキを理解してくれていない。なぜなら執行部、議会は住民がよいしょと持ち上げる人を中心に判断してはダメです。今年の春、100人委員会の募集要項のなかで行財政部会が削除されていた。

**江藤会長：**提案がとおらなかった波多さんのようなご不満をもたれている批判的な方がこの百人委員会の中に制度としてはいって意見をいただいたことも民主主義として素晴らしいこと。

**大坪：**NHKが放映したときは、派遣切りの時期で人件費の削減とかをとりあげていた。職員の組織の問題、スタッフ制、智頭町の場合、職員や人口が減ったときにどのような待ちにしたらいいかという議論がはいつていたように思う。智頭町にふさわしいまちづくりになるようもっと踏み込んだ話にして欲しい。

**江藤会長：**答申をして終わりではなく、住民の方々から議論が巻きおこることが私たちの想定していることです。今後とも協力していただきたい。

**石谷副町長：**答申案で私はずしんときたのは、智頭町の地域経営がシステム化されていない。場当たりのであるといった指摘でした。確かに日常業務をそういう観点から見ていくと、総合計画も基本構想だけですし、13あるそれぞれの計画の進捗状況やその管理がみえない。そういう状況は指摘されるべくして指摘されたのかも。場当たりのであることも職員が一生懸命やったこともわかりにくい。町民にも理解されにくい。2番目の諮問の、職員に関する事項も一生懸命頑張っている職員の姿をみせて評価してもらえるようなプロセスが大事である。批判を受ける前に町民に職員の市政を理解していただく必要があると思った。

それらをふまえて、我々は実効ある総合計画の作成が喫緊の課題。我々職員のための計画ではなく智頭町・智頭町民のための総合計画。いまある個別の政策との整合性。総合計画が上位にあるので。検証する場に町民も入って御理解をいただき評価制度を作っていくことが当面の課題である。

(休憩) そのあと答申提出

**江藤会長**：答申については、若干書き直すかもしれませんが基本的なトーンは変えません。ダイジェスト版を作成することも考えています。町民、全職員が討議してこの答申の具体化を早急に図っていただきたい。この行財政審議会というと、行財政改革のプランを作ったり、事務事業のチェック、評価を念頭に置いているところがあるのですが、町長からの諮問がかなり広く住民自治を議論して欲しいということでこのようになっています。

具体的などころについては住民、職員で決めていくところですが、協力いたしますのでこれを基本に現実的な進行管理計画を作っていくって欲しい。答申の内容については情報の共有と住民参加、総合計画を軸にして地域経営を行って欲しい。先ほど副町長からもありましたけども、私たちは、智頭町は地域経営として最先端をいっていると思っていますが、地域経営がシステム化させていないことが今回はっきり分かりましたので、今後は総合計画を軸にして住民、議会、行政が議論しながら決めていき、修正するにもみんなで議論しながら行動する。総合計画のヘソがあるからこそ何を削って何を出していくべきか分かってくるシステムですのでぜひやっていただきたい。今回の中身については、先ほど百人委員会の行財政部会の方々からご意見がありましたけど、行財政改革の提案が基礎になって審議会ができたがと聞いております。今回の方針が同じ方向をむいているかは分かりませんが、ぜひ今回を素材にしながら改めた提案を住民どうしで議論していただきたいと思います。第1回から第7回までの議論の中で、全国の動向とはかなり違う、住民自治のあり方を議論していただきましたが、行財政改革の中に議会を含めるのはおかしい、議会になんでも一緒にして改革をやらせようとする議論とは異質であるとの審議会では考えています。昨今の行財政改革ばやりの中で、住民自治とは一体なんなのかをこの審議会はかなり意識して強くメッセージを送っています。この動きを智頭町だけに限定せず全国に発信して欲しい。今後これを具体的に実践していただきたいとともに、そのためには町民、議会、行政それぞれが議論しながらメリハリを持った進行管理計画をつくって進めていただきたいと思います。本審議会は任期が2年なのでまだまだこれからです。力点はこの答申がどのように具体化されて住民自治の向上に活かされたかどうかを監視していくことになる。それをふまえて再度答申を出す場合もありますので、審議会メンバーの皆さんも大変ですが、むしろ私たちはボールを町長だけになげているわけではなく、行政職員、住民の方にも投げています。ぜひ更に大きくなったボールを審議会メンバーに投げ返していただきたいという期待を込めて挨拶を終わりたいと思います。ありがとうございました。



寺谷町長：江藤会長はじめ委員の皆様、大変ありがとうございました。この貴重な意見の入った答申を謙虚に、重く受け止めて実行に移すことを約束します。

私は常に先生方に今回お願いしたのは、なぜ智頭町に役場があるのか、なぜ町長がいるのか、なぜ議員がいるのか、なぜ職員がいるのか。それは町民がいらっしゃるから役場、町長、議員、職員が必要になってくるんです。しかし、残念ながら人間というのは日を追っていくごとに町民の存在を忘れてしまう。自分本位になってしまう。これではいかんということで百人委員会を作りました。その中で、もんでいただきながら、これは町内だけの問題だけでなく、もっと高所大所から幅広い見識を持った先生方にズバッと斬っていただきたい、そういう思いが強くなって諮問ということで会を持たせてもらいました。

答申については痛いところがあります。恥ずかしい思いもしました。じつは智頭町は1期ごとに町長がかわっている不思議な町で、のんびりだらりと町長が長くやって誰も文句を言わないそれもどうかと思う。しかし、智頭町のように1期で町長がかわってしまうとどうゆうふうにかこの町をやっていくか町民自体もわからなくなってきました。これも反省しながらこの答申を重く受け止めて実行に移していきたい。江藤会長はじめ先生方どうもありがとうございました。

河村参事：以上をもちまして審議会を終わります。このあと2時55分から講演会を西寺先生はご病気のため急遽ですが、中尾先生にお願いします。

## ★講演会

講師：中尾修氏

中尾先生は早稲田研究員、北海道、議会基本条例 40分の講演をいただきます。

本日は西寺先生のピンチヒッターですがタイムリーヒットをうちたいと思います。

私は北海道の栗山町で議会事務局長を8年間、そのまえに議会事務局の議事係に6年勤務しておりましたので14年間議会に勤めています。役人生活の3分の1の間議会という、住民の視点で行政マンをしてきました。まずお尋ねしたいのですが、議員の方、挙手をお願いします。だいたい議員の方は顔で分かるんです。一般の方、行政の方、議会事務局の方挙手をお願いします。智頭町議会のみなさんには3年前栗山町にこられた際、早急に議会条例を作りたいとのことだった。その後、どうなっているか、また、この町がどんな町なのか気になっていました。議事を新たな展開で進められているという点で、私も一度お邪魔したいと思っておりましたので、短い時間ですがお話しする機会を得ましたことをうれしく思っています。昨日初めてレジメを準備しまして、通常私は議会改革の話ばかりしておりますので、全国の議員のみなさんに地方議会のあり方、または議会基本条例から見た住民自治の問題をお話ししています。今日はレジメに沿いまして総合計画、行財政問題

を栗山町は議会の立場からどのようにおこなったか述べてさせていただきます。

一つめですが、中長期の財政計画の検証ということで、私はH13年に議会に戻り8年いたのですが、その時に議長が言い出したのですが、「一般的に議員さんは的はずれな質問が多い、行政の職員は笑っているぞ」と言われまして、私は、では町の懐事情を共通認識する必要が議会としてあるのではないかと提案しました。そして財政事情を承知することによって、議員の質問が温水プールや文化センターをつくれとかいわれますが、智頭町の人口、高齢化率、財政状況は栗山町とよく似ているんです。栗山町の西隣は夕張市で、そういう問題も後から出てくるのですが、財政事業を知ろうというところから中長期の財政問題特別委員会を作って財政に弱い議員を徹底的に一般会計から水道会計までの予算書を読み取れる議員に育成する。そこを改善し、地域の経営者の一翼としての議会への変化をしていきたいとともめて議長は私に指示されました。現在の行政サービス、H13以降の行政サービスが維持できるかどうかを執行部との間で共有していこうという、そういう取り組みを続けながら現在まで進めています。中長期の財政問題の特別委員会が栗山町のいまもってベース、基本です。それなしには議会の存在そのものもあやうくなるのです。すべては情報公開なんです。町民のみなさんに都合の悪い状況も、大きな借金も含めてこういう町の事情にありますよと伝える。そこからすべてのものがはじまると思います。

2番目として、総合計画の重要性ということで、国は先の通常国会で、地方自治法の改正案を提出しています。総合計画そのものは基本構想を含め、義務づけから廃止の予定。法改正がされればその時点で法的根拠はなくなるので、主体は市町村に降りてくるわけですから皆さんで判断してくれということになります。当然町の将来ビジョンですから条例に置き換えなければまずい、どこかの時点で法に変わる根拠として条例化すべきです。そうでなければ、首長のマニフェストや行政計画の約束だけで物事がすすむということについては非常に不安定になりますので、ぜひ条例化は必要だと思います。現在、地方議会も構想だけを議決していて、計画全体を見据えて議会は審議をしていない。全員協議会で構想をお話いただき、構想案を提出し、それに議決をしている。だからほとんどのことは毎年の予算とリンクしなくてもすべてOKしているというのが現実です。ですからなんとか議会も関与できるように、少なくとも基本構想、基本計画のところまで地方自治法の許す範囲において議決事件にもち込んで欲しい。議会は地域経営者の一翼としての仕事をしていただければいけません。やはりむこう何年間の長期の行政計画について、きちんと住民に説明するだけのものを議員自身が機関として議会として共通認識してほしい。首長だけが、行政側職員だけが説明できるということであっては困るんです。二元一元性ですから。江藤先生のいわれる機関競争主義ですから、首長も議員のみなさんも選挙で選ばれます。この選挙で選ばれた両方の機関は微妙な意識のズレを最初から生じているんです。首長も全票とるわけではありませんし、議員の皆さんはここで票を集めてきます。この機関の微妙な意識のズレこそが制度の特徴であり最大の有効なところではありますが、それがいかされていない。感情に走る特性でいいとか悪いとかいってしまうんです。

この二代表制の微妙な意識のズレを民意という形で、両者が議会の側も町長も住民の前に登場して両者で競争するというこのシステムは素晴らしいことをご承知いただきたい。栗山町が3年前新たな総合計画を従来と同じ考えで作った。25人の首長が委嘱する総合計画審議会委員がおいでになり、審議会委員と首長が、行政のよくないところは自分の作った案に固執するところなんです。原案といえども自分の案で25名に説得にかかるんです。議会はその段階で議会基本条例を持っていて、議会も執行側と一般会議という条例に基づく会議で並行して審議するんです。議会も中長期の財政計画をおさえているから、この計画はまずいよねという共通認識をしています。そういう中で執行側は自らの案に固執するなら議会も自身の案を作るべきだとおもいました。機関競争主義ですから。議会がその案に対して十分でないと感じたら、どの案に対しても対案でのぞめるよう用意する。案と案をぶつけるのが議会の仕事ですから。もちろん専門的知見も活用させていただきますが、この7~8か月の間は議員の皆さんはフル活動でした。議会基本条例どころの問題ではありませんでした。この総合計画に対して、首長案に対して、議会として案を持って対峙するわけですから。ひとつひとつ、この案はここがまずい、だから議会はこう考えるのだといって原案をつくるわけですから。これを13人の議員全員の合意をとって、素案特別委員会を作り、全員の合意をとる、そういう作業に費やした時間というのは、本当に長い間私の14年間の議会事務局経験の中で、こんなに議員のかたがお仕事をするのかな？という経験だった。そして議員の方も地方自治法を含めて相当なところまでつこんで仕上げますから、行政側がプロだといいますが、本気になって議会も自治法を含めて関係法を議員の皆さん自身が作りだすとき、そのエネルギーはすさまじいものだった。そのような議会は今後の分権型社会でもとめられます。自ら調べ自ら案を作って首長側と比較し、論争してその論争の過程、議論のプロセスを住民に見ていただいて決定をしていく。その決定という形式行為よりも実質の審議のプロセス、ここにおける重要さが住民の皆さんに見えるわけです。それによって議会が信頼を得ることができる。その次に議会案をつくっただけでなく、修正権を行使するだけでなく、この議会案を審議会委員、町民にわかっていただくため、25人のメンバーに議場にきていただく。通常執行側で町長以下が座る席に25人の審議会メンバーに座ってもらった。議会側は議長席はじめ自席にいて、町長はじめ企画部門が一番後ろにパイプ椅子で傍聴してもらった。江藤先生に歴史の証人としてきていただいた。これは記録を残しておかないと後でケンカになるし、議論として残しておかなければ困りますし、もちろん所々議会が執行側と激しく議論として対峙するとき、冷静な第三者にきてほしかった。そういうようにして議場で議会案を総合計画に対する素案をひとつづつ委員長が説明していく。すると町民は議会案に理解を示します。首長案より議会案のほうが非常に時代にマッチしていいなあ我々の考えに合うなあということになるんです。これは審議会委員として答申を首長に議会案をいれて、議会案を80%飲んだ形で首長に答申しました。こうなったら町長どうですか？これは町民提案で審議会案がでたわけですから。どうやったら執行部もそれ以上のことはできません。議会としては、

二元代表制の一翼としての仕事をしたんです。でも、私はいまでも町長以下執行側職員にはこの点では恨まれています。でも審議会の委員長はこうあいさつされました。「我々はこの審議にかかわってとてもよかったです。自らの町の将来に意見を言い、それが現実のものとなって町を動かすことになったんだと思う。次の3年後の見直しも自主的に自分たちが参加し市民参加の中で後期計画も検証していきたい。とあいさつされました。つまり住民参加のかたちが、いろんところで首長と議会だけでものを決めるのではなくて、自治の進化というのは、主権者たる住民が本格的に自治の中に登場する時代に入っています。それは10年前からそうなんですけど、やっと全国で動き出してきた。その先頭を智頭町が走っていくのではないかなと思います。新たな取り組みについては江藤先生をはじめ制度学者が全国に発信いたしますし、私も事例をいろんところではっぴょうさせていただきたい。そういう意味で議員さんにひとつだけ知って欲しいのは、今の議員活動はスポーツでいうと個人技（ゴルフ）なんです。一般質問についても住民の意見を実行につなぐことにしても個人技なんです。ただ、議案については町全体に及ぼす影響ということで考えてもらえば、サッカー（チームプレイ）にかかわってもらいたい。ですから全員で協力して全ての問題点を洗い出して、町民にとってどうゆうふうな影響を与えるんですかということ、全員で洗い出して、良い点も悪い点も洗い出して、後はそれぞれ議員個々の判断です。通常は、議員の活動は住民の代理をしていると考えてもらいたい。そして債務評決にあたっては受託者たる従来の議員像として、地域経営の一員として悩みに悩んで「オレはこっちに決めた」「わたしはこっちに決めた」という姿を住民に見せて欲しい。ですから長期行政改革に議会も関与していただき、今後とも予算編成と長期行政計画、いわゆるまちづくり計画は毎年毎年整合性をもっていくんですよと考えて欲しい。予算編成をする方も決めたまちづくり計画とあわせた予算を編成する。議会に説明するときの執行側も、総合計画のここに位置づけた予算だということを説明し、だから当初予算がこうだと説明するというのがルールになってくる。

栗山町は補正予算も国の2次補正（緊急避難的なもの）がでてくるが、これにおいてもまず総合計画の一部変更に関してという議案が出てきます。それを可決した後、一般会計補正予算の上程になります。または全体を委員会に付託してというかたちになります。今後智頭町の総合計画がはっきりした時点では予算審査または議会審議のありようが変わってきますし、変わってこなければ意味がない。住民参加は当然なんですけど、気をつけなければならないが、要求はたくさんでる傾向にあるのは確かです。私も議会でいろんところで場面に遭遇しましたが、行政側職員も総花的になりますが、住民の要望も多様ですから総花以上に個々それぞれのご要望は異なっています。ですから地域経営の主役たる議会が人口減少や高齢化、財政などからきちっと判断し、意志決定機関たる議会が総合調整をしていく、その覚悟をおもいださないと考えております。

今後、事業には利害関係、既得権が複雑にかかわってきますので、行政と住民、職員も含めて議会も合意形成、とくに重要になりますが、そこを避けて通ったら今までと同じな

りますから、人口 8 千人という町の濃い人間関係のしがらみとそこにおける人間関係の葛藤をのりこえて議論をして、やっぱりこれはいけない、やっぱりこれはいけないよというところまで踏み込んでいかざるを得ない。その根本は、国がもう破綻状態にあって、先進各国の中で日本のような国はもう無いということを行政職員も議員も正確に認識し、地域経営の視点でこの町が自立して生きのびていくというところに住民のみなさんの御理解をいただきたいと思っております。

首長マニフェストとの関わりを若干お話しさせていただきたい。さきほど町長が每期替わるとい話をさせていましたが、たとえば今、全国で特色ある首長という方が出てきているという話ですが、私も昨日大阪の橋本知事の話聞いてからこちらにきましたが、もうヒーローに期待する時代ではないということなんです。そういう強烈な個性に期待して、じゃあ一歩出たときに長期入院で仕事できなくなる場合も想定できるので、やはりシステムとして制度として重要なのは、総合計画であり、議会基本条例なり、まちづくり基本条例なんです。そういうものが住民の合意の上にならなければ、また首長がマニフェストで公約で出たとしたら、総合計画との整合性を議会の議決を基本構想、基本計画まで入れて議決しなければ、新たな首長が出て公約を議決に持ち込んで議決しなければ次の総合計画の変更を認めないという形をとっていきなると不安定なんです。ぶるぶる震えて。その事をもういちどご検討いただきなさい。そうじゃないと、議会の皆さんに 92 条 2 項で俺たちは基本構想まで責任を持つと手を挙げていっていただきたい。そうじゃないと、首長が行政側がかわれば、行政職員がかわりますよ、昨日言ったことと違うことをいいますから。これは仕方ないんです。むこうは指示系統命令系統が変わるわけですから、首長が変わったら。一方通行ですから。いや前の町長の時はそう言ったからといっても、その時おまえは担当課長だったじゃないかといっても、今の首長ならしかたないよということまで終わりです。そこは議会の力としてそこらへんは整理するものは整理していただきたい。

最後に整理しますと、議決事件とする意義ですが、まず政策体系が自治体の意志として決定されること、住民との契約として示されることが大事です。確実に執行されるという行政の責任とすることが議決事件についての意義です。

2 つめは、基本計画レベルまで議決することは、首長マニフェストを議会として選挙後の事後検証をおこなっていくこと、それが 2 つめ。

そして、行政の恣意的な政策の選択を許さないこと。本年の目玉政策として首長側はどうしても総合計画とリンクしないものも国が予算化していたらやる、ということはありませんから。それも総合計画の見直しとして議会の場に提出していただかないと目玉政策にはできないと、そういうしほりも必要です。

4 番目は、行政議会住民の合意形成を保障することにする。極論を言うといままでは役人の作文と首長の無視により総合計画は日本中どこでも生きたものになってきませんでした。ですから智頭町がいきた総合計画を今後 10 年の間、執行をきちんとしていく上で議会の責任というものが非常に重要であるとともに議会が重要であるということは住民参加

の中で、住民と連帯意識の中で自治の進化にしていくところをみせていただきたい。そのことが全国の範となることをご期待して話を終わらせていただきたい。ありがとうございました

**藤原課長**：ありがとうございました。北海道の栗山町の議会事務局長としてのご経験から先生にお話をいただきましたが、皆さんからご質問はありますか。

**岸本議員**：財政計画の検証、とくに財源無くして計画なしとありますし、智頭においても国の交付税の見込が少なくなってきましたが、国の財政がわかりにくい。栗山町が10年先をみすえた計画はどのようにたてられたか？

**中尾**：執行当局が見とおしはつかないというのはかまわないと思います。分からなくてもそれでいいんだ！と今の時点で予定されているモノでやっていこうとしました。税金・補助金が減った、上がったそういうときに4か月おきに中長期の財政計画のいつも変化値をみてみると、そして議員の皆さんに大事なものは一般会計がどう作られていて、どのくらい町に借金があるとか、そういう財政用語の内訳等を町民に聞かれた場合すぐにお答えできるだけの議員力・議会力をもってほしい。私たちのまち智頭町はどれくらいの財政規模で、いくらくらいの借金があってそれを町民一人あたりに割りかえせばどれくらいになるとか、向こう10年は大丈夫なんですとか、かなり財政が怪しいとかしぼりこんでいくことを理解してもらうことが首長側だけでなく、議会側にもやれないときにはやれないと説明するシーンが必要なんじゃないでしょうか。

議員の皆さんは、江藤先生は優しい口調でおっしゃられますが私は全国できついことを議員の皆さんにお話ししていますが、できないことはできないというのも議員の仕事だと、4年間首長と一緒に嫌われ役をやってくださいと思う。今、国は事業仕訳をやってますが、議会もできませんか？私は現職の時にやりました。たとえば、国の補助金、県の補助金を10年のスパンで全部出してもらいました。特別会計が、どのような団体に何年度からいくら出しているのか、そういう資料が1回でてくるだけで、もうこれをそろそろおやめになったらいかがですか？というまでもなく、執行側もやめざるをえないのはいっぱいでできます。

あと、人件費をいじってみるとか、これが一番嫌われましたけど、一般会計に何人いて、パートの賃金がいくらで、何人いるとか、総括経常を10年の推移でやったり、1年だけ去年と比較して何%下がった・上がったというのではなく切り口をかえて、縦系列のものを横に切って予算審査、決算審査のやり方をかえてみるのも議会としては必要だと思う。

そして中長期の財政が毎年いろんなことで変わるといっても、行政側はそこは大人になって両方で情報を共有するというで町の経営がなりたっていくのでは。冒頭申し上げましたように、都合の悪いこともいいことも議会側も執行側もオープンにしていく必要がある。

**酒本議員**：知ってらっしゃったら、議員としての???住民の・・・実態をお聞かせ願いたい。

中尾：当初のルールは、議会としての意志を決定した事項を報告する、そこでやらないと混乱が生じるので、私はそこで縛りをかけました。議員のみなさんにご理解をいただきました。3年ほどして制度が安定し、住民の側も議会報告会に望むにあたって相当勉強してくるようになった。さきほど私が言ったような町の借金がいくらだとか、いろいろ要望陳情ではなくなった。その段階において議会の報告会はいったん終わりました。そこからはフリートークキングになり、「A議員なぜあなたは町長の案に反対したんだ？」という質問をOKにしました。初めはルールを作るとしては、熟度が増すまでは意思決定におさえておきます。住民の側に混乱が起きるんです。住民のほうは何を聞いてもいいんだというときに、議員は答えたいから、政治スタンスもあるし言わざるを得ない時があるんですね。でも、私どものようにどこかで住民と、議会側がお互いに信頼関係がしっかりできたときにオープンにしたらどうでしょう。今はそうやっています。

課長：それでは、以上をもちまして中尾先生の講演を終了します。

## ★パネルディスカッション

ひきつづきパネルディスカッションをおこないますのでそのままお待ち下さい。

本日のパネラーは先ほどの審議会、講演会等に参加いただいた皆さんです。コーディネーターに江藤先生、パネラーに中尾先生、月間ガバナンスの編集長の千葉様、地元の寺谷町長です。それではよろしくおねがいたします。

江藤：5時までという限られた時間ですが、中尾さんのお話どうでしたか？従来流れている地域民主主義のイメージとはかなり違いがあったんじゃないかと思います。とくに智頭町は観光カリスマに任命された名物町長で、いろんなところで智頭のことを紹介され、情報発信されていて、町長ががんばってくればこの町はよくなるんだという智頭町モデルとなってきました。きょうの中尾さんの話からは、そういうことはもちろん一方ではあるかもしれないが、地域民主主義にとっては、住民が参加することは大事なんだけど、議会の役割がすごく大事なんだと、地域民主主義の根幹に関わる議会の役割、それが軸になりながら総合計画を議会が作ることに意義があるんだということを話されました。

従来一般的に流れている橋本知事や、名古屋の河村市長がいつている指導者民主主義が今後の未来設計なんだと、国もそうゆう風な制度を作ろうとしているし、地域政党を作って議会の中にも首長をよいしょしようとする動きもある。それに対し住民がしっかり議論するとともに、責任を持って総合計画を重要なものとして位置づけるんだと。今日の空間というのは全国のいろんなレベルから見ても違いがあるが、今後の日本の民主主義を考えるのにすごく大事なポイントを中尾さんが話ししてくださいました。

当初予定していた西寺まさやさんは多治見の前市長でした。空虚な計画を実効性ある総合計画にした最初の方です。総合計画基本構想や基本計画は予算と連動させていく、総合計画にのらないものはやらない、計画に修正を加える時もみんなで議論していこうとされ

た方です。総合計画が空虚な作文になるのは首長の選挙公約（マニフェスト）と切断された形で計画が作られていたからで、それを選挙後にマニフェストと連動させていった最初の方です。

財政に関する健全化法っていうのは予測値を住民公開して、住民と議論してしぼりをかけていくという独特な手法をとられています。しかもそれをやるために自治基本条例（市政基本条例）をつくられた方でした。その西寺さんは「首長がやるんじゃなく、住民がやると同時に議会として議決する総合計画でなければならない」と強調して全国を回られています。今日も中尾さんは議会を中心としてお話されていましたが、同じ話を別の側面で語られていると感じました。

逆に言えば、ここにいらっしゃる議員さんは、本当にやる気があるのか？改革をしているのかということ住民から問われる可能性があります。積極的な展開を望むところです。

まずは、中尾さんから出されている総合計画についてお三方に話を深めていただきたい。2点目は、今後の智頭の地域経営について議論させていただきたい。のちほど町長からその場面がくればロマンを語っていただきながら議論していきたい。3つ目は、智頭町の様々な住民参加をいかした資源があるわけですので、新田の岡田さんに現状を報告いただいて、もちろん町長にも報告をいただいて、それを受けてお二方から感想やさらに発展すべき示唆をいただきたいと思います。そのあと、参加者と議論していけたらと思います。そして最後にまとめていきたいとおもいます。5時が最終で限られた時間ですが、ご協力お願いします。

## 1. 総合計画について

**千葉さん：**2001年から10年目のガバナンスの編集をしています千葉です。総合計画をめぐる状況について4月号で特集をしています。流れはどこの自治体も住民参加は当然なことになっている。住民参加のあり方をさらに進化させる動きがあります。今までは総合計画づくりは町の方で参加希望者に参加してもらっていたが、三鷹市、秦野市のように、日頃行政や町のあり方に関心のない方の声を反映させることが急速にすすんでいます。どのような形で参加してもらおうかという、住基台帳から無作為抽出し、日ごろ関心があるかた、時間のある方以外にも参加してもらって総合計画について検討するやり方がいま、急速に進んでいます。

マニフェストは首長任期4年、総合計画は10年以上のスパンで、首長が変わった場合どう首長の考えを落とし込んでいくか、首長が当選した翌年はその見直し期間にあて、次の3年間で実行するという4年スパンのサイクルに落とし込んでくる方法をやりつつあります。首長がマニフェストを出すことがまず前提となりますが、自治体条例の中にそもそもマニフェストを出すことを前提とする町もある。なかなかマニフェストをつくってもうごかないところもあるので、条例に入れることで実行している。

1965年、総合計画は市町村に策定が義務づけされたが、都道府県には義務づけがない。



総合計画を持っていない県は高知と鳥取だけ。片山前知事は、ハコモノ計画のようにしぼられるのがトラウマになっていたようで毎年の予算編成をきちっとする方が大事といていた。総合計画の重要性は先ほどの話でいわれているが、毎年度の予算チェックをどうするかというかを2本立てでやっていかなければならないところだと思う。

地方自治法改正案、参院選のせいで継続審議で保留だが、策定義務の撤廃もあり作らない市町もでてくるかもしれない。意味の無いようなモノしか作れないところは作らなくなってきて、しっかりした計画行政をやるところとそうでないところに10年後は大きく2分されるのではないか。

総合計画条例をつくっている市町もあるので、今から取り組むことによって10年後に大きな違いが出てくると思う。

**江藤**：一部改正の2条4項をしている市町村の改正理由は？

**千葉**：規制緩和の一環に入っていた。

**江藤**：義務付けがなくなったら策定しない自治体が出てくる不安もありますが、後ほど議論していきたい。総合計画条例について議会も併せてふくらましてお話をお願いしたい。

**中尾**：智頭町の場合は、首長提案にしぼりをかけていく。普通の町長はいろんなことをやりたいと思う。考えられるのは議会がしぼりをかけているが、首長はいろんなことをやりたい市町が多い。総合計画とリンクしている市町が本当にあるのかどうか？三鷹モデルといのがあるが。縛りをかけた議会がある陳情された。ハーフゴルフ場9ホール作るのに3,000万かかるのを採択した。それは計画に入っていないのに採択したらまずいんじゃないかと思ったら、議員のみなさんは困っている。チグハグじゃないのか？3年間は見直しなものとは執行しないのでは？自分がしぼりをかけたのに、市民団体から要望を受けたものを採択してしまうという過ちを時々議会もおかしてしまう。総合計画そのものを町長の側が好まない方が出てきてもあたりまえではないか？と思うんですがいかがでしょうか？

**江藤**：その前にいまの話ですが、3年か4年の計画見直し期間があるので、何も変えてはいけないわけではなくって、手続き（ルール）を明確にして変えることはできます。ただその総合計画にはできることは書いてあって、それ以外はできないとみなすんですね。ただ、やるべきことが新たにおきたり、いろんな問題がでてきたりすることで、修正する手続きも明記されているので、その時々によって修正されるので透明度を増してきたりするという意味あるんです。総合計画中心の地域経営のお話でしたが町長いかがでしょう。

**寺谷町長**：智頭町という地域の特性なんでしょうか、近年、1期ごとにトップが変わる。激しい町なのかいいのか悪いのかわかりません。例えば隣の町は無投票ですが、それでいいのか？それも非常に難しいところです。ただ、やはりトップが変わると住民もおちつかない。しかし、トップを選ぶのも住民であります。

総合計画ですけど、そうゆう検証の中で、まだしっかりしたものができていないが、今日は先生方によりアドバイスをいただいたと思う。諮問をした答申の中に総合計画という言葉が出てきたことがうれしい。いままで何をやっていたんだといわれる町民があるのも

当たり前のことだと思う。オレについてこの時代はもう終わった。金庫は空っぽなので、そういう状況ではない。住民サイドで物事を考えるとき、予算を作るとき住民の気持ちがどこまで予算の数字にはいって行くのかわからなくて百人委員会をつくった。いい意見ができれば予算をつけましょう。という話になった。当然議員の中には怒る方もいました。結果的には智頭町の為になりましたし、百人委員会をつくってよかった。若い人たちもエネルギーに提言していることが私もうれしい。町長とは紳士であり、ヤクザであり、雲をつかむような立場でなければいかん、非常に悩ましい立場である。ただ、町民に夢を与える存在でなければならない。数字とにらめっこでも行けないし、数字を無視してもいけない。そんなことを常日頃思っています。重要なのは、町民がいらっしゃるから役場が必要、町民がいらっしゃるから議会も必要、職員も必要と思います。しかし、町民のことをとかく忘れがちなのがどこの町でもありがちなのでは？ですから常に町民のために働くのが町長であり、議会であり、職員であると思っています。議員さんが我が家には12人いらっしゃるが、オールマイティーでなければいかんと思いつつながら、かえってオールマイティーすぎるのか、一般質問をうけると、「これはないでしょ？」と思うときもある。ですから、教育ならオレに任せろ、福祉ならオレが一番得意だと、オーソリティーになって、モチベーションをひとつもってもらおうとよい。困ったときはその教育専門の議員に相談するはず。オールマイティーも必要だが、一議員として誰にも負けないという方のいるシステムと一緒に考えることが必要だと思う。

**江藤**：議会が地域経営の中心を担っていく意味と、行政をしばるという側面がありますが、それでも計画を作ることは町長としてはやりづらいことになるのでは？

**町長**：それも含めて、職員、議員も含めて町長部局と議会との呼吸があえばよいと思う。ハートtoハートの部分があってもいいんじゃないか、心配はしていません。

**江藤**：議会がしばるっていうことは、地域経営を行っていくということで場当たりの政策ができなくなるというしほりなんです。総合計画の意味について前田委員から補足をお願いします。突然ふって申し訳ないですが大事な論点なのでお願いします。

**前田**：しほりの部分だけが強調されていますが、どこにむかっていくか、住民、議員、行政もひとつの目的が見えているということで総合計画が必要になってくる。総合計画が町長の公約と一緒にしないといけないということも強調していきたい。

**江藤**：百人委員会の予算の提案というのは画期的なことで、総合計画で中心がないと予算がふくらむ可能性があるんです。

**前田**：要求はふくらんでくるとおもいます。しほりじゃないですが、これとこれが大事だから計画に入れているという説明が大事ですが、百人委員会の要求が全てできるというわけではないとおもう。

**江藤**：今回は総合計画の策定の段階で百人委員会等のシステムが作動すると同時に、年度ごとの予算作成の時には、それを中心として議論できるということですね。

**前田**：智頭町を運営するのにこれだけは必要というところはある。百人委員会の方も住民

もわかっている総合計画を作るので、総合計画を作るまでの仕訳も必要となります。

## 第2部

**江藤**：先ほど町長から首長のロマンについていわれたような寺谷節の夢、地域への方向をお話願って、夢を町長に語ってもらい、それについて千葉さん中尾さんに意見を求めたい。

**町長**：ロマンを求めながら町長をやっているが、まちという家には看板が必要です。このまちはどうゆう方向に向いているか分からなかったら不安です。そこで、「緑の風が吹く疎開の町智頭」という看板をつくった。喧喧諤諤だったが、日本にひとつくらい逃げてくる町があってもよいのではと思った。その時の産業は農業、林業しかないと思った。なぜなら私は政治に不安があるからです。戦争後復興したが、日本は銭の世界になってしまった。中国から食べ物買ってこい。林業も東南アジアから外材を買ってこい。という農業・林業を疎遠にしているようではない。こんな小さな町でも農業、林業ができるんだよっていうことを町民と一緒にやってやりたくなった。林業のほうでは「森の幼稚園」これがすごく反響を呼んで、すでに智頭に住んでらっしゃる方もいます。もうひとつ「森林セラピー」ストレス解消して、ただ帰るだけでなく、民泊して芋、米、菜っ葉を食べる。

また農業についても、町の93%が山林なのだが、町民と一緒に本気でやれば農業もできるとおもっている。例えば「疎開保険」をやってみよう。もしあなたのお住まいが不幸にして地震で崩壊した場合のため1年1万円の保険に入って欲しい。1年間なにごともしなければ、智頭のおじいちゃんおばあちゃんがつくった野菜を届ける。年間1万円という安心。1万円が1万人で1億円である。作る側もお金に替わる喜びができるし、自分が作ったものが東京大阪に届いたというコミュニケーションをもつことが私は不可能ではないと思う。日本の政治家にしっかりしてと言いたい。私はそんな夢を持っています。

今度は、木の駅を作ろうという案も出ている。チェーンソーを持って軽自動車で自分の山に行き間伐してみる。その木をいっぱいにして持ってきてもらったら券を発行し、それを5千円の券にかえて智頭で使ってもらおう。智頭の商店街も山でできたお金で潤う。それで町民と一緒に手を組むことができると思う。町民目線でやっていくことが大事な現状である。こんな小さな町でもできることがある。

**中尾**：やはり町長はこうでなければつとまらないのかなあと。疎開という発想が面白い。うち（北海道）も広いのでやってみたい。

**千葉**：どうしても町が停滞すると悪いところに目がいきがちなんです、そうじゃなく強みをどう生かして勝負するかが大事。農林業をすること+どうゆう付加価値がつくか？定住人口も大事だが、交流人口も大事で、ただお金を落とすだけではないと思われる。交流というのはお金を落とすだけでなく違う人たちと交わること。付加価値の発想も今までにないというのが強みだと思います。

また、議員さんがオールマイディーでなくオーソリティーという話で思い出したのですが、長野市の河村市長、半減、議員報酬半減、地域委員会（町内小学校区内の誰とでもいいので選挙で委員を選ぶ）8モデル区でやっているんですが、地域の行事、福祉、1千万

円を住民が決定できるシステムがスタートしている。

それと神奈川県会生町取材した時、その町長が自治会のあり方を変えた。防災とか福祉とかいろんな事業の優先順位を自治会が直接町に提言する。なぜこの2つをあげたかという、議員を通さずにできる仕組みだからです。先ほど町長も言われたように地域のことは地域の方が優先順位を決めることができれば、議員の仕事は町のことに自然になってくる。地域内分権をつうじて結果的に議員の仕事もかわってくる。地域の仕事を住民自らが決めるということもできるんじゃないかと思う。

**会長：**町長がいわれたさまざまなロマンは百人委員会からも参考になっているが、ゼロ分のイチ事業はいかがか。

**岡田：**ゼロイチ事業は智頭町からはじまり、新田も10年間に経過し卒業、当初は町内全体にひろがっていけばと思っていた。どこに問題があるかというスタッフの高齢化、過疎化。隣の集落と手を取り合ってやっていく。智頭町全体から助っ人を募る。千葉さんがいわれた地域審議会、智頭も6地区の地域協議会をつくってはどうか？1千万とか1億×6＝6億あれば町内格差が止まるのでは？自主財源が7、8億それをみんな住民にかえすようなしくみ・政策があればと思う。

**江藤：**ゼロイチとともに地域協議会、まちづくり協議会の話を展開してもらいました。

新田独自でされている話を聞けばお二人もイメージがわくのかと。

**岡田：**地区の活動は、人形浄瑠璃、カルチャー講座、まちの子と地元の子の合宿・勉強会。

**江藤：**10年で卒業して、補助金が出なくなったんですね。百人委員会の方でいま活動中の方はいらっしゃいますか。ご紹介願えますか。

**百人委員会：**今年から6→5部会になって、各部会ごとに1年かけて企画書にして実行していく。林業との絡みは「〇〇プロジェクト」すでに高知県でも恵那でもやっていますが、無間伐の山を間伐して、動植物が住めるような森を作る。それを利用して地域の活性化。とくに商店街の活性化を目標達成として目指している。

**江藤：**今後の展望を住民自治とのかかわりの評価を含めてお願いしたい。

**中尾：**百人委員会は何人？（65人）分裂したり辞める方は？（無いとは限らない）

百人委員会の存在を議会はどう思っているのか？総合計画議会案を提出した話をしたとき、付け焼き刃で首長が百人委員会をしてもうまくいかなかった。首長も議会も認めるような百人委員会であればならない。いろんな意見の違いや分裂を乗り越えていかねば展開しないし、議会は双方向的にものを考えて欲しい。議会は全く気にする必要はなく、地域経営の中で多いにかたっただきたいし、得意分野がある議員を育てることがあってもよい。例えば、特別会計の水道会計のことなどは限られた方に任せたほうが良いが。

**江藤：**地域内分権の地区代表としての議員の立場、個人的に議員に意見をいただきたい。

**千葉：**2か月ほど前、島根県大田市で過疎法が3月で期限切れるのが延長された。今まで過疎法はハコモノについての起債対象だったが、ヒト事業も対象になった。それぞれの集落でよい過疎計画をつくること、これがなかなかうまくいかないの、コーディネーター

を利用している。集落の中だけで考えても難しいときは外部に頼るのも方法のひとつ。長野県飯田市、集落づくりで有名になった。地域のセンターの館長に30代なかばを任命している。集落のあり方もだが、職員のあり方もどうか？各公民館に保健師を配置し何をすることも住民の健康作りというまちづくりの例もある。いろんなやり方があるが、職員がどう活躍するか？

**石谷副町長**：中尾さんの話で興味を持ったのは、総合計画を議会が作ったこと。非常にビックリすると同時にいい意味で面白い。町民代表である議会ということでトライするに値するのでは。

**西川議長**：答えというより反対に質問させていただきたい。議員のありようが、みなさんと住民と多少ちがう気がします。総合計画の中身がどこなのかということが見えにくく、2年で作成しても町長が替われば、総合計画も変わってきて継続性が無くなる。総合計画はある程度普遍性がないといけない。しかし投資的経費は変わらない。そこを議会が作成できるのでしょうか？

**中尾**：うちの町では投資的経費を含めたもので作成したもので、これ以上膨らまないよう努力しました。従前の予算とリンクしなくても町民のためになればよいという考えだった。財政規律をしっかりと担保していくところで議会では全会一致しました。町民負担をかけずにやっていけばできるはず。実施計画ものぞいて全部入れ込んで。やむを得ないんです、議会と町民が対立することがよくないではなく、対立していろんな考えがあってこそ議会の意義があるということ。

**江藤**：総合計画は、首長が変わっても普遍的な作文ではなく地域経営の根幹に関わること。それに議会が関わるのが大事と提案している。副町長から議会がかかわる必要は？といわれたが、住民代表機関として議会の方向性は議論して欲しい。百人委員会について議会の考えがお聞きしたい。

**徳永議員**：より多くの住民の声や考えが反映できればよいと思う。百人委員会で出た意見を議会で否決することはかなり難しい。すばらしいアイデアが出ることは良いが、予算と一緒にあがってくることは議会としてアレルギーがあるかもしれない。

**江藤**：行政と百人委員会で住民の連合ができて、議会を包囲しているように見えるが、議会からも積極的に議論に参加して欲しい。今後の住民自治の方法として議論してほしい。

**中尾**：民意のつかみ方として議会のほうが徳であり、百人委員会を走ぐるめで話し合うというダイナミックな考え方はできると思う。選ばれた25人に議会案を説明して読んでもらう。よいところを競争してほしい。議会は特殊部隊だから、狙いどころを決めて、これが民意と違うと思ったらピンポイントに指摘してさっとひく。その見極めが重要で、議会としての動きが今後民意をつかむテクニカルなものもありますが、首長側の百人委員会を議会の側も住民参加できてもらうことができればと思う。

**千葉**：全国の自治体の議会の中でも栗山町がトップランナー、最近強力なライバル、会津若松市議会があらわれ、ここは意見交換会をつくって、議会が住民と向き合って議論して

います。まちの課題なりの種を意見交換会ですいあげ、それをもとに水道事業の民営化とか、お城の開発問題とかに役立てている。住民の声をもとにした政策提言を議会もすれば存在感も高まるのではないか。

**町長**：いま智頭町はH24年度にむけ、6小学校を1校に集結する。5つ学校があまる。各地区の小学校跡地の財産区議長、公民館館長と合同会議を開いた。どういう会議かというが残った小学校跡地をどうするか、みんなで考えて欲しい。町長任せにしないでほしい。ヒアリングをおこない、したいことがあるところにやらせる。

マンションにして1,200万を地域が使えるようにする案もある。6つが競争すると1つのグラウンドがもっとおおきくなるのでは？地域振興協議会が次々できてきている。この2年間がおおいな勝負の時期になると思っております。江藤先生に感謝したい。レベルの高い協議になったことにウキウキします。

**江藤**：本日は総合計画を中心に智頭の地域経営を考えるというテーマでした。議会がかなり中心的なテーマになったと思う。それは議会への期待のあらわれかもしれないし、議会不信かもしれないが、それは議員自身が考えていかなければならない。住民自治としてこういう場をそれぞれの人たちが催して新しい住民自治のあり方を今後も考えて実践していただきたいと思います。

舞台裏を明かしますと本日まったく打ち合わせをすることなく行ったが、とても面白い議論になった。それもひとえにお3方の水準が高いとこうなるのかなと改めて思いました。残念なことが2つあって、ひとつは自治体職員の研修の場として参加が少なかったのかも。もうひとつはマスコミの方が少ないことでした。しかし有意義な会になったことは間違いなく、今後の智頭町のよりよい発展に少しでも寄与できたら光栄だと思います。

終了